

国産チーズ競争力強化支援対策事業  
(海外チーズ工房等における長期研修事業)

－ Q & A －

問1：研修先は、研修を希望する者が自分で見つけなければいけないのか？

答：自ら探し、研修計画を企画してください。

問2：日本の空港までの旅費は、補助の対象となるか？

答：対象外です。

問3：飛行機の座席は、エコノミークラス以外でも良いか？

答：エコノミークラスのみ対象となります。

問4：コーディネート費用の上限はあるのか？

答：上限は設けていませんが、適切な額となっているか、選考委員会での審査対象となります。

問5：渡航先の公共交通機関の領収証は必要か？

答：領収証の提出の必要はありませんが、公共交通機関の運賃がわかる書類（サイト等を印刷）を提出してください。

問6：渡航先の移動で、公共交通機関がない場合は、タクシー代金も補助の対象となるか？

答：可能です。ただし、領収証を提出してください。

問7：旅行傷害保険は、補助の対象となるか？

答：対象外です。

問8：研修は、最低、週何日、1日当り何時間の研修を受けなければいけないなどの基準はあるのか？

答：そういった基準は設けていませんが、出来るだけ週5日以上、毎日一定時間の研修を受けられるのが望ましいです。

なお、研修期間中の研修日程・内容（予定）は、参加申込書に記載頂くことになっており、補助事業対象の可否を選定する際の審査項目になっていることに留意願いたいと思います。